

新型コロナウイルス感染症対策

3月は、謝恩会・卒業旅行・歓送迎会・お花見に伴う宴会など、人の往来や集まりが多くなる時期です。感染拡大防止のためなるべく控え、基本的な感染予防策の徹底をお願いします。

問い合わせ
芦屋市新型コロナウイルス
感染症対策本部 ☎31-2121



ワクチン接種のお知らせ



新型コロナワクチン接種

下記の対象の人へは、3月下旬以降に、新型コロナワクチン接種についてのご案内を送付します。

■対象 芦屋市に住民登録があり、令和4年3月31日までに65歳に達する人（昭和32年4月1日以前生まれ）

3月15日(月) 新型コロナワクチン接種コールセンター開設
より ☎31-0655

新型コロナワクチン接種に関する
情報はこちらをごらんください →



新型コロナワクチン接種に
便乗した詐欺にご注意ください

本市において、保健所職員をかたり、「新型コロナワクチン接種を優先的に受けられる」として予約金を要求する不審電話が確認されています。保健所職員や市役所職員からこのような電話をすることは絶対にありません。

新型コロナワクチン接種Q&A

Q. 接種はいつ頃から受けられますか？

A. 対象者には、接種券を個別にお送りします。接種開始時期は、別途お知らせします。

Q. 接種の対象や、受ける際の接種順位は決まっていますか？

A. 接種の順位は次の見込みです。

- ① 医療従事者等
- ② 高齢者：令和4年3月31日までに65歳に達する人（昭和32年4月1日以前生まれ）
- ③ 高齢者以外で基礎疾患を有する人・高齢者施設等で従事している人・60～64歳の人
- ④ それ以外（16歳以上）の人

Q. どこで接種が受けられますか？

A. 原則として、住民票所在地の市町村（住所地）で接種が受けられます。本市では、中学校区ごとに集団接種会場を設けるとともに、医療機関で接種が受けられるよう現在調整中です。

次のような事情のある人は、住所地以外で接種が受けられる見込みです。具体的な手続きは今後お知らせします。

- ▶ 入院・入所中の医療機関や施設で接種を受ける人
- ▶ 基礎疾患で治療中の医療機関で接種を受ける人
- ▶ 住まいが住所地と異なる人

Q. 接種後の副反応にはどのようなものがありますか？

A. 接種後は、ワクチンが免疫をつけるための反応を起こすため、注射した部分の痛み・頭痛・関節や筋肉の痛み・疲労・寒気・発熱などの副反応が起こることがあります。治療を要したり、障がいが残るほどの副反応は、極めてまれではありますが、ゼロではありません。（予防接種による健康被害は救済制度の対象です。）

Q. 接種後はすぐに帰宅できますか？

A. 接種後は15分～30分会場で待機していただき、健康状態に変化がないか、医師・看護師等による健康観察を行う予定です。

問い合わせ 保健センター ☎31-1586

体調が悪いときは

発熱等があれば、まずは電話で相談を

電話での相談・受診予約をお願いします

- ▶ 発熱等があれば、地域の医療機関（かかりつけ医等）にまずは電話で相談してください。
- ▶ かかりつけ医がなく、相談先に迷う場合は下記へご相談ください。
- ▶ 医療機関へ受診する場合は、直接行くことは控えるようにしてください。

相談先はこちら

- ▶ 発熱等受診・相談センター（芦屋健康福祉事務所）
☎32-0707（平日午前9時～午後5時30分）
- ▶ 新型コロナ健康相談コールセンター
☎078-362-9980（24時間受付 土・日・祝日含む）

生活を支える支援

住居確保給付金の再支給

住居確保給付金の支給が終了した人で、離職や廃業・休業等によって収入が減少された人は、3カ月間に限り、本給付金を再度申請することができます（別途支給要件あり）。

- 申し込み 3月31日（水）までに来所または郵送で申請してください。
- 対象 住居確保給付金を受給したことがあり、支給が終了した人

問い合わせ 芦屋市社会福祉協議会
保健福祉センター1階総合相談窓口
☎31-0681 / FAX32-7529（呉川町14-9）
月～金曜日 午前9時～午後5時30分（祝日除く）

